

平成24年度第1回小金井市立はけの森美術館運営協議会

平成24年5月23日（水）

【鈴木委員】 それでは、皆様の机の上に次第を配らせていただいておりますが、次第の5に正副会長互選というところがございます。会長が決まるまでの間、私、館長の鈴木のほうで進行を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、1、館長あいさつということで、私のほうからごあいさつを申し上げます。

本日はお忙しい中、平成24年度第1回小金井市立はけの森美術館運営協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。私は、小金井市市民部コミュニティ文化課長で、はけの森美術館の館長を兼務という形でやらせていただいております、鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。本来であれば、専門知識のある専任の館長ということで置くことが望ましいところではございますが、厳しい財政状況と諸般の事情によりまして、開館以来、館長は課長が兼務しているという状況になってございます。今年度より運営協議会の委員の皆さんが新しくかわられました。これから美術館運営についてのご意見等をいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

はけの森美術館の経過等につきましては、後ほど、次第の6にございますが、これまでの美術館の運営内容等についてというところで、当館学芸顧問の薩摩先生よりお話をいただく予定になっております。小さな美術館ではございますが、職員一同、力を合わせて、市民の皆様にも親しまれる美術館を目指しまして、今後も努力を続けてまいりたいというふうに考えておりますので、委員の皆様にはぜひお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

続きまして、次第の2でございます。委嘱状の交付に移りたいと思っております。それでは、委嘱状を委員さんのお名前の五十音順にお渡しをさせていただきたいと思っております。お名前をお呼びしますので、恐縮ですが、ご起立をお願いしたいと思います。

（委嘱状交付）

【鈴木委員】 どうもありがとうございました。

それでは、次第の3番目、委員自己紹介に移らせていただきます。今回初めてお会いする方もいらっしゃると思いますので、それでは、鉄矢委員のほうから自己紹介をお願いできますでしょうか。

【鉄矢委員】 東京学芸大学でデザインを教えております鉄矢悦朗と申します。私だけ前運営協議会からの居残りです。私は、デザインといっても建築を主体とし、立体系のデザインを教えています。今後ともよろしく願います。

【鈴木委員】 はい。それでは、山村委員、願います。

【山村委員】 府中市美術館副館長の山村と申します。府中市美術館は、平成12年、2000年の10月にオープンしまして、今年で12年目になるんですけども、私、準備室のときからおりまして、平成3年から府中市のほうに厄介になって、準備室、それから学芸員という形で、今は管理職ということで課長の立場になっているんですけども、それ以前は長野県の信濃美術館というところで5年ほど学芸員の勉強をしまして、新しく府中に美術館ができるということで、平成3年に移って。ほんとは平成7年にできるはずだったんですが、バブルがはじけまして、平成6年ぐらいから税収がガタッと落ちて、美術館に対してのかなり批判的な意見が当時出てきて、やっぱりお金がかかる、身分不相応じゃないかとかいろんな批判が、建築に関しても、収集に関しても、それから今もちょっと話していましたが、人員の配置に関してもいろいろ出てきてまして。それで、当初あった規模は、もっと当時は平成3年ごろは景気がよかったものですから、1万平米を超えるようなプランだったんですが、結局7,000平米ぐらいのものに落ち着いて、学芸員も12人というような構想が最初はあったんですけども、結局7人ということになりました。私が今、昇格して、管理職になったものですから、うちのほうは6人の学芸員がいます。

ということで、準備室で、賛成、反対という議会への説明とか、主事のときからそういう議会説明とかをやったり、あと、住民説明会ということで。だから、平成3年から12年ですから、およそ9年間ずっとそういう。あるいは東京都に土地を無償で貸してもらう交渉とか、寄贈をもらう交渉とかですね。要するにそういう、住民、議会、いろんなところに行って話をするような中で何とかつくっていったというか、できていったので、こちらの大変さというのが何となく想像がつくんですけども。でも、きょういろいろ伺いながら、何とかそういう条件の中でも、薩摩先生とかすごく頑張っていって、その情熱にはほんとに共感しているので、何とか市民の手でこの美術館がいい方向に行けるように何らかのお手伝いできればいいなと思っておりますので、どうかよろしく願います。

します。

【鈴木委員】 ありがとうございます。それでは、上田委員、よろしくお願いします。

【上田委員】 市民の公募でこちらに参りました、上田郁子と申します。ただいま国際基督教大学の事務のパートの仕事についています。専門というほどのことじゃないんですけど、二十数年前に早稲田大学の哲学科を卒業しました。美術とは大分畑違いのことかと思うんですが、絵を見たり描いたりすることは好きです。小金井に引っ越してきて9年になります。夫と、あと、東中の1年生になりました中学生の娘と、3人家族です。その娘がこの春までそのすぐ近くの南小学校に通ってしまして、野川沿いの緑の道を6年間通ったんですが、とてもすばらしい恵まれた小学生時代をはげの森のおかげで過ごせたと思っています。

こちらのはげの森美術館をすごくいいなと思っているのは、恵まれた緑の中に大きな館があるというところがとても魅力に思っています。というのは、私、生まれ育ちが、港区の白金台の庭園美術館のそばで育ったんですが、もう40年ぐらい前になりますけれども、そこも、ご存知だと思うんですけど、朝香宮のお屋敷を改邸してつくった美術館なんですが、当時は迎賓館と一緒に、迎賓館、迎賓館と呼んでいたんですが、近所の子どもたちを年に1回お庭のプールに呼んでくれるイベントがあったんですね。そのプールはちょっと汚くて、今だったら子どもは絶対入れないような緑色の水だったりもしたんですけども、その折に、外側の回廊というんでしょうか、張り出した軒下とか、軒下からつながった廊下とかを自由に通ったりのぞいたりすることができたんですね。そのときに、お屋敷の美しさとか大きさとか、でも人が住んでいた気配が残っているところとかがものすごく、驚きと、憧れと、ずうずうしいんですが、すごい懐かしいような、そういう気持ちを抱かせてもらって、こちらのはげの森美術館に初めて来たときにその記憶がわーっと蘇ってきたんですね。たたずまいとかは違うんですが、豊かな森の中、緑に囲まれた大きなお屋敷の中に入って楽しむ、場所自体を楽しむということが、ものすごくこちらの美術館の魅力に感じています。専門的なことは全然わからないで飛び込んで来てしまったんですが、任期期間の間、どうぞよろしくお願いします。

【鈴木委員】 ありがとうございます。村澤委員、よろしくお願いします。

【村澤委員】 村澤です。私は、今はここから歩いて15分ほどの前原町、東八道路のちょっと向こうにあるんですけど、そちらに住んでおります。住み始めて20年近くになります。18年ほどになります。生まれたのは、その野川をずっと下流へ行きますと、大

沢というところで、三鷹になるんですけど、上田委員がおっしゃいました基督教大学ってあるんですけど、そちらの正門の近くのほうにずっと住んでいまして、大学を出て、銀行に入りまして、信託銀行なんですけど、最初が新潟と。その後、東京へ戻って来まして、八王子、あるいは浦和のほうへ住んで、こちらに来てから20年ぐらいということになっております。

子どもが2人いて、上のほうはもうかなり上なんですけど、下のほうがこちらに来てから生まれまして、前原小学校にいましたので、こちらにも学校の授業で来たというふうなことを言っておりました。私、越してきてから、市のものになる前に、財団法人のときに女房と来たというんですけど、よく覚えてないんですね。こちらを応募するに至って見に来ようと思ったんですけど、閉館中ということで、この前の料理の絵のとき、そちらを見に来たということです。金融機関に勤めているものですから、美術館とは全然縁もなくて、ただ単に、ほんとに美術館を回って見るだけという普通のおじさんなんですけど、いろいろと勉強をしながら頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【鈴木委員】 ありがとうございます。

次に、次第の4、事務局紹介に移らせていただきます。各自、自己紹介をお願いしたいと思いますので、薩摩先生から。一言いいですか。

【薩摩学芸顧問】 学芸顧問と大層な名前がついておりますけれども、薩摩と申します。本職は東京芸術大学の大学美術館の教員をやっております。

長くなりますけど、いろいろと関係がありますので、話をしますと、私は早稲田大学で美術史学を研究し、その後、長いことドイツで勉強していて、90年に帰ってきました、東京都の学芸員の採用試験を受けたところ、受かったのはいいのですが、上野の美術館で学芸員をできるかと思ったら、木場の新しい美術館の準備室のほうに回りまして、最初ができ上がったばかりの新宿の都庁舎の27階に勤務で、5年間、東京都現代美術館の建設にかかわっておりました。それが完成して、これでやっと学芸員の仕事ができるかと思ったら、今度は芸大が美術館をつくるから来てくれという話になりまして、そちらに行きまして、それが順調に99年に開館したので、要するに90年代の10年間をまさに山村さんと同じで美術館建設の仕事にかかわっていたということで、その後もそのまま芸大にはいるのですが、美術館立ち上げ屋みたいな、そんな状況になっております。

もう40年前ぐらいから小金井の住民でして、この美術館のことにに関して、市長さんから頼まれまして、子どもが小金井の市立の保育園から小学校から中学校に世話になってお

りますので、これは断れないなど引き受けまして、自転車でここから七、八分のところ住んでいますので、今ずっと仕事を継続させていただいているということです。

先ほど山村委員も言われましたけど、いろいろと問題は山積みの美術館ではありますが、いろいろな美術館にかかわってきた者として、なかなかいい個性を持っている美術館だと思っておりますので、無理をせずに皆様のご協力で個性をしっかりと伸ばせていければなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

【神津学芸員】 非常勤で5年目になります学芸員の神津と申します。学芸業務全般、主に教育普及を中心に担当しております。中村研一についてはここに来てから勉強をしているので、なぜここにいるのはないのですが、小金井にちょうどいい美術館だなということを実感しております。よろしく願いいたします。

【荒木学芸員】 同じく非常勤学芸員の荒木です。ここに来てちょうど2年になります。ようやく仕事を始めて全体がつかめるようになる、2年を迎えたところです。でも、もう既になぜか企画展を2本も担当したんですけれども。ここに来たのは2年目ですけれども、東京学芸大学出身で造形芸術学の研究室におりまして、大学院やアルバイトを含めて8年ほどこちら小金井市に通っていましたので、また戻ってきたというような感覚を持ちながら、今、働いております。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（山田）】 はけの森美術館の事務をやっております山田と申します。よろしく願いします。

【事務局（吉川）】 担当課でありますコミュニティ文化課の文化推進係長をやっております吉川と申します。ご連絡等々皆様に差し上げることになりますけれども、運営協議会の事務は私がさせていただきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

あと、小金井市の芸術文化振興計画の推進事業も担当しておりますので、美術館も含め、市が芸術文化を振興していくように盛り上げていければいいなと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

【鈴木委員】 ありがとうございます。以上、一応運営協議会のほうを担当させていただきます職員になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に、次第の5番目、正副会長の互選を行いたいと思います。会長1名、副会長1名を選出するものでございます。

まず会長のほうから決めさせていただきたいと思いますが、どなたか、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

【山村委員】 河合委員はきょう……。

【鈴木委員】 そうなんです。河合委員のほうが、一応市の職員で、教育委員会の指導室長なんですけども、公務のため本日欠席ということで、よろしくお願いします。

【山村委員】 6人の委員のうち、館長がお一人で、指導室長がお一人という。

【鈴木委員】 市の職員はその2名が入ります。

【山村委員】 それはもう規約で決まっているんですか。

【鈴木委員】 そうなんです。

【山村委員】 わかりました。

【鈴木委員】 それでは、戻りまして、会長のほうをもしやっていただけの方がいらっしやいましたら、ちょっと挙手をお願いしたいんですが。もしいらっしやらなければ、事務局といたしましては……。

【鉄矢委員】 やります。

(拍 手)

【鈴木委員】 よろしく申し上げます。ありがとうございます。それでは、会長につきましては、鉄矢委員をお願いすることに決定をいたしました。

会長が決定いたしましたので、ここからの議事は鉄矢会長をお願いいたしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

【鉄矢会長】 はい。副会長の互選ということになります。どなたか、立候補。どうせ委員をやるんだから、副会長もやっしまえという方、いらっしやいますでしょうか。せっかくですから。

副会長の任は、会長にもし何かあった場合に代役を務めるという内容ですね。

【鈴木委員】 そうですね。

【鉄矢会長】 だから、私が休まなければ何も問題ない。どうですか、上田委員。

【上田委員】 何かある予定ですか。

【鉄矢会長】 いや、ないと思います。ないと思いますけど、何かこう、男ばかりでやっていくのはとてもうまくないのかなと思っていて指名しちゃったんですけども。ぜひ。

【上田委員】 はい。では、やらせていただきます。

(拍 手)

【鉄矢会長】 では、次第の6番目ですね。これまでの美術館の運営内容等についてということで、薩摩先生から。

【薩摩学芸顧問】 それでは、6番、これまでの運営内容です。私のほうから説明申し上げます。きょうは大きな議題があるわけでもありませんし、最初ですので、少し丁寧に説明申し上げたいと思います。

まず、ここは中村研一記念はけの森美術館ということですが、中村研一という画家は、官展系の作家ではありますが、順調というか、淡々としたというか、戦争画を描いたりして、批判されたり、いろんなこともあった人ですが、順風な人生を送られた方かと思えます。戦前は代々木に住んでいて、そのアトリエが焼けまして、作品を多く失いまして、そしてこちらへ移ってこられまして、奥様が海軍のほうの家系のお金持ちだということもあって、ここに大きなお屋敷を構えて、今現在カフェになっておりますけれども、そこで人生の最後を過ごされた、そういう画家です。

亡くなられてからしばらくして、奥様が平成元年に、私財を投じて、この建物、半分が美術館で半分は自宅だったんですけれども、それを建てられまして、そして平成3年に正規の美術館になったということですが、実はそのとき、91年、たまたま私は、東京都の本庁教育庁の文化課におりまして、この美術館をいわゆる正規の美術館にする時の仕事をやったことが実はございます。その後、財団の美術館として運営してこられて、ご高齢になられたということで。それは年報の6ページに出ておりますけれども、作品を含めて市への寄贈ということが奥様のほうから話がありまして、それから幾つかの委員会とか議決とかがありましたけれども、市で受け入れることになりまして、それからまた委員会を経て、平成16年に中村研一記念小金井市立はけの森美術館として開館したということがございます。

今、山村委員のお話もありましたけれども、いろんな経緯がありまして、小金井市は、住むには非常にいいところだと思っておりますけれども、要するに公園と学校が多いところで企業その他が少ないということで、財政的には豊かでないとか、ごみの問題とかいろいろと抱えておりまして、この美術館をつくる時には、議会のほうで寄贈の受け入れを決定するときに、寄贈は受け入れるけれども、金はかけるなという附帯決議がついたりして、大変だなと思っております。

できる前に幾つか委員会がありまして、委員会からいろんな提言を出しましたが、何しろ小金井市はこういう文化施設があまりなかったこともあって、いろいろと試行錯誤、あるいは手違いその他もありまして、なかなか提言どおりには動いていないのですが、しかし、とにかく開館させないとどうにもなりません。こういう文化教育施設というのはそん

な理想的な状況で開館できるものではないわけで、開館してから皆で一步一步重ねていく、特に継続していくと存在感が出てくるので、とにかく開館をさせて、そしてこの5年間それなりにやってきたということです。

開館前に2つほど委員会があり、私は、両方で委員長をやって、もちろん委員の方々のいろんなご意見がありますけども、そのときの全体の認識としては、もしも今この小金井が新たに美術館をつくろうと思ってもとてもできるものではない。この程度の規模としても、土地を取得して、これだけの建物を建てて、コレクションを整えてというようなことはとても今の小金井の財政でできることではない。また、仮にできたとしても、小金井と何の縁もゆかりもないコレクションをどこかから買ってきて、さあ、こういう美術館を開館しますと言っても、果たしてそれがほんとうに市民の財産というか、大切にされるものかということもあります。やはりここに長年住んで、ここで生活して、まさに中村研一の温もりも残っている、こういうところでこういう美術館を寄贈されたことは、市民の財産として大変幸せなことであろう。ですから、これをいかにこれから発展、市民の財産にしていくかということが、一つの目標、課題だということ。

それから、これは結果的にはこの5年間やっていてよかったと思うのですけれども、最初の認識で、この場所、それからこの規模から言って、この美術館が人をたくさん集めて、お金をもうけてという、そういう美術館には、これはどうやってもなりようがないだろうということはみんなの認識としてありました。これは結果的にはよかったと思っています。つまり、最近、結構大きな美術館であっても、集客とか金もうけを求められる美術館が多いんです。幸いにして、ここはそれを目的に仕事をしろとは言われない立場にあります。もちろん、だからといって、人が入らなくていいということではないですけれども、それが目的ではない。では、どういう美術館にしていくかということ、まさに小金井の奥座敷というのか、あるいは和風建築に例えるなら床の間というのか、なくても生活はできるけれども、それがあって、精神的、あるいはいろんな意味で豊かになる、そういう美術館にしていきたい。

そういう立場に立ちますと、外から来る人には多少不便かもしれませんが、小金井のまさに中央にありますので、すべての市民に対等、中立的な条件にある。それから、国分寺崖線、はげ、野川という、いい条件にある。それから、これはほんとに中村夫人のおかげだと思うのですが、小さいわりにはよくできているのです。例えば、車いす動線が確保されている、それから男女のトイレ、身障者のトイレが確保されている、そういう、

これからの公共施設には必ず整備されていなければならないところが、平成元年に私立で建てた美術館にしてはきちっと整備されていて、いろんな条件が整っていると思いますので、あとはこれをいかに市民みんなの手で育てていくかが課題かと思っております。

それで、この5年間の活動ですけれども、それなりにいい活動をしてきたと私は思っております。学芸員、それから市民文化課の方々、皆さんの努力のおかげですけれども、かなり個性的な展覧会をやっております。所蔵作品による展覧会、ほかから作品を借りてくる展覧会、この2つが軸ですけれども、ほかから作品を借りてくる展覧会に関しましては、今までのこの5年間は、要するに美術館の基本はコレクションである、この美術館は中村研一のコレクションがあることによって成立しているということで、地方のいろんな美術館から独特な個性的なコレクションを持ってくるという、そういう活動をしてきました。もちろん、これはお金の問題で、例えば20カ所の美術館から30点の作品を借りてくるようなことはできないから1カ所から借りてきたということもありますけれども、堂本印象の展覧会をやってみたり、浜松の美術館からガラス絵を借りてきたり、あるいは新津の美術館から中村研一と同じ光風会の作家の方の作品を借りてきたり、あるいは去年ですけれども、朝倉彫塑館から猫だけ、中村研一が猫が好きだったということもあり、そういうものを借りてきたりということで、小金井市民の方々があまり気づかない、知らないけれども、個性的なコレクション、あるいは小金井市民の方々が京都に観光旅行に行っても多分堂本印象美術館は行かないでしょうから、そういうものを持ってくるという活動をしてきております。そういう点ではそれなりの活動ができてきたと思っておりますので、この5年を契機として、次の5年間でどう持っていくかが次の課題かと思っております。

そうは言いましても、いろいろと矛盾を抱えておまして、それは昨年の委員会が提言を出しておりますので、これは後でお読みいただければと思うんですけれども、やはり財政難で、私も非常勤みたいなものなんですけれども、現場には非常勤しかいないというような問題。もちろん文化課の方々のサポートがあるわけですが、現場に常勤がないという問題。それから、運営協議会に市の職員が入ってしまったというのも、特に館長が、事務局なのか委員なのかわからないみたいな、やりにくい立場に立っているかと思ひまして、この辺もわからないころに規則ができてしまった。これはもちろん、規則を改正すればいいだけのことですけれども、規則改正というのは議会事項に当たりますので、そういった組織上の面ではいろいろと矛盾が出ております。その辺のことをこれから5年の間でやらなければならないのかなと思っております。

幸いにしまして、最初の立ち上げのときは非常に大事で、いろんな人材がいなければいけないと思っていたのですけれども、鉄矢先生にも随分お世話になりましたし、特に学芸大がいろいろと協力してくれていまして、そういう点では大学と美術館との共同というようなこともできております。それから、市民の代表の方々もその立場からいろいろと助言、協力をしていただきましたし、もう一つの評価収集委員会のほうでも乙葉さんとか、府中の館長であった本江さんとか、それなりの人材が確保されておりますし、今回も山村さんをはじめ、人が揃っていると思いますので、皆さんのお知恵を拝借しながら次の5年間に向けて進んでいきたいと考えております。

施設的な面では、中村研一夫人がここをご高齢ということで市に寄贈されまして、ここが無事に市の美術館として開館して軌道に乗ったのを見届けられまして、100歳を超えるお年で大往生されました。そして奥様が住んでいらしたところが、去年、今年と、この厳しい財政状況の中でお金がつかまして、今、改築が進んでおります。改築が進めば、まさにいわゆるホワイトキューブ的な近現代美術の美術館ではなくて、中村研一が住んでいたところ、そして奥様が住んでいたところ、そういう伝統といいたし、そういうものを背景にした新たな美術館になっていけるのかなと思っております。それから、中村研一が住んでいたところは今カフェになっておりまして、いいお茶室も、今まだ修復ができていないんですけれども、あります。

ですから、森があつて、美術館があつて、かなりいいカフェがあつて、お茶室があつて。お茶室というのは、特に千利休以来、日本においては美術を鑑賞する場所ですから。そういうものもついておりますので、その辺がうまく複合体として機能してくれば、小さいながらも独特な個性的な、この近郊、近隣では類似のものがあまりないような美術館に育っていくかと思っておりますので、次の5年間に向けての最初の1年間、2年間を何とか頑張っていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

【鉄矢会長】 次に次第の7番です。運営協議会の内容等についてです。事務局からお願いします。

【事務局（吉川）】 運営協議会の内容等についてなんですけれども、今、薩摩先生から美術館の流れと一緒に運営協議会のお話もしていただきましたけれども、このグリーンの本が平成18年の2月に出た提言なんです。その中の、32ページのところに、その前の平成16年に出た提言も入っております。この美術館の運営はこの2つの提言による理念で運営されているんですけども、その理念にのっとって運営をどういうふうにしてい

けばいいかなというようなお話をずっと運営協議会と協力して当たってきたところでございます。5年間運営協議会をやってきまして、やはりこの点については問題があるということ、平成24年3月1日、ついこの間なんですけれども、5年間の提言と、あと未来に向けてということで、問題点をまとめて、市長あてに提言を出しました。

ちょっとこれを市の職員が言うのはどうなのかなという感じはするんですけれども、やはり今、薩摩先生がおっしゃってくださったような未発達な部分がありまして、これから未来の10年に向けて、運営協議会の委員の皆様と一緒に一つずつこの課題をつぶしていけばいいなというふうに思っておりますので、運営とともに、この話はどうしてもこの5年間も繰り返し出てきてしまっているんですけれども、いいお知恵を拝借できればよろしいかと思っております。

鉄矢先生、何か補足がございましたらよろしく申し上げます。

【鉄矢会長】 はい。この提言、読んだほうがいいですか。

【村澤委員】 前回の議事録にたしか出ていたようだったので。それを、読みました。

【上田委員】 私も一通り読みました。

【山村委員】 私も今、読みました。

【鉄矢会長】 そうすると、問題点がまだまだあることと、この美術館で、収集と、開示すること、教育普及をすることなど、すべてやるという形になってはいるものの、人間が足りないとかご理解いただいているようですね。すべてが一気に解決できるわけではないという問題を今抱えています。ただ、元気のいい美術館でありたいというものは皆さんの中で感じているようなところがあります。それをどういうふうにしていくのかがこの運営協議会が目指すところです。今回の運営協議会は第何期になりますか？

【事務局（吉川）】 4期です。

【鉄矢会長】 4期ですか。第4期のこの運営協議会の中でまた皆さんの意見を聞きながら方向修正をしていったりできればと思っております。

今のが補足です。

次第の8番、今後の運営方法及びスケジュールについて。

【事務局（吉川）】 すみません。ちょっと提案なんですけれども、今から改修をどういうふうに行っているかというお話を事務局のほうからさせていただきたいのと、その改修に伴って、多目的室ができる予定なんです。ですので、ここでご了承いただければ、次回以降、その使い方について、こちらで資料等も用意しますので、討議していただければ

というふうに思っておりますので資料をお配りします。

お手元の資料の図面から説明させていただきますと、上についているのが今年改修の終わった部分です。下についている図面の、ちょっと見にくいんですけども、Ⅱ期工事となっている部分が今年やる部分なんです。実は空調機の調子が、いまひとつよくなくて、今年とはとにかく全面的に恒湿恒温空調の工事をしないと、美術館にあるまじき、作品にカビがはえてしまうのではないかという心配がございまして、今年の改修はほぼその空調機の改修を行ったのと、次回にでも裏を見ていただきたいと思うんですけども、現実にお住まいだったので、食堂とかベッドルームとか、バスルームが3つあって、トイレが4つあるみたいな、そういうお家なんです。ホテルのリネン室みたいなのもありましたので、そういう使わないところを全部空調機の置き場にしたり、書庫にしたりというような改修を今年やりました。

実は一番やりたかったのは、下の展示室で展覧会会期中でも子どもたちの教育普及活動がやれるような多目的室をつくるのが一番の目的だったんですけども、去年度はそのままで至らず、今年いよいよその改修になります。この奥のほう、2枚目のほうなんですけど、②と書いてあるところ、ここは富子さん、奥様の寝室とお風呂だったんですけども、真ん中にありましたお風呂とトイレを取り除きまして、1つの広いお部屋にしようということに、今年そういう工事をやりたいと思っております。その多目的室で、古い資料で申しわけないんですが、ここを改築しようと言ったときに市の理事者に当てて、こういう理想でやっていきたいというようなことを書いた資料なんですけれども、地域の美術館として目指すものということで、こういうことをやっていきたいということと、あと、多目的室整備に関する現状と問題点というようなことを一まとめにして提出したものでございます。

ですので、今後、次回以降の運営協議会の中で、この多目的室をどのように使うのが一番この美術館らしくて、この美術館らしさが出せるのかというようなお話を協議していただければと思います。当然、講座とかそういうものもやっていきたいなと思っておりますので、例えば受講料の問題であるとか、そういうところまでも含めて協議していただければと思っております。

【山村委員】 すみません、ちょっとまだ位置関係がわからないので。今、私たちがいるのが……。

【事務局(吉川)】 今いるのがラウンジ、「いじらない」と書いてあるところなんです。

【鉄矢会長】 こう行って、ここです。

【山村委員】 ここが今いるところですね。

【鉄矢会長】 はい。ここが今の多目的室です。

【薩摩学芸顧問】 ごちゃごちゃしているとはいっても、後で……。

【事務局（吉川）】 見てもらって。

【薩摩学芸顧問】 そっちのほうがいいですね。委員の方に知ってもらわないと。

(以下見学)

(見学から戻り着席)

【村澤委員】 2階にもたしか展示スペース……、サロンというところですか。

【神津学芸員】 はい、図面の名称が、財団時のままなのですが、サロンとあるのが展示室です。

【村澤委員】 じゃ、今の2階って、かなり狭い、ほんとに一部分だったんですね、展示されているのは。

【薩摩学芸顧問】 そういうことです。2階はほとんど居住空間でしたので。ですから、こういう個人の建物であったものをいかに美術館にしていくか。まあ、欧米ではよくありますよね。

【山村委員】 そうですね。

【薩摩学芸顧問】 一番いい例は、ミュンヘンのレンバッハハウスなんか。レンバッハという画家の住居だったところが今美術館になっていますが、そういうやり方をどうしていくか、おもしろいと思います。この建物、母屋、それからお茶室、そして森、湧き水があつてという。

【山村委員】 基本的には、お茶室があつて、喫茶があつて、この本館があつて、この本館の1階が展示室、2階の一部が展示室で、ラウンジと多目的室をどう使っていくかということですか。

【薩摩学芸顧問】 そういうことですね。

【山村委員】 この3棟をどうつなげていくか。

【事務局（吉川）】 ご承諾いただければ、そのような進め方で次回以降やっていただければと思うんですけども。

【山村委員】 ちょっとすみません、率直に基本的なことを聞いていいですか。申しわ

けない。博物館法でいうと、運営協議会というのは館長の諮問機関であることが一般的だと思うんですが、一応、条例とか施行規則は見てないんですけども、その辺の位置づけはどうなっているんですか。

【鈴木委員】 条例で、この運営協議会を設置するというのがありまして、その委員構成の中に館長というのが含まれるんですよ。おそらく私が思うには、館長と入れたこと自体は専任の館長が入ることが想定されていたんじゃないかなと思っているんですけど、実際ふたを開けてみたら、事務方の課長が兼職で入るというような形になっているので、事務局としての立場と、協議会に入って委員としての立場というものが、なかなか難しいところがあるんですね。

【鉄矢会長】 30ページをお開き下さい。

【薩摩学芸顧問】 これからのことがありますので申しますと、2つの委員会がありまして、正式な名称等は自分もいたのに忘れてしまったけれども、それで、この提言が出る前に、私は、あのときは少しむっとしたんですけども、条例ができてしましまして、条例を見たら、私が見る限り、いろいろと問題があるということがあってですね。言ってみれば、小さな市ということもありまして、立場的には私は、市長の諮問機関ではないかなと理解はしているんですけども。そうでないと、館長が入っている理由が出てこないんですね。そういうことなのかなと私としては理解してはいるんですけど。

【事務局（吉川）】 そうです。市長の諮問機関になっているんですね。

【鉄矢会長】 30ページの12条ですかね。運営協議会の設置というところで、市長の諮問に応じるというのがありますね。

【薩摩学芸顧問】 普通は館長の諮問機関であるんですが、ここは市長の諮問機関になっているところが……。

【山村委員】 そうですね。ということは、博物館法でいう運営協議会とはちょっと違うという解釈でいいんですよね。

【薩摩学芸顧問】 違ってきますね。

【山村委員】 ちなみに、ここは登録とか何とかのあれではないんですか。

【荒木学芸員】 まだです。

【山村委員】 まだというのは、登録する予定はあるんですか。

【荒木学芸員】 教育委員会所管ではないので、相当施設……。

【山村委員】 相当施設。

【薩摩学芸顧問】 やるとしたらそうですね。改修工事が終わってから考えるかという、今のところ思っています。

【鉄矢会長】 わかりやすく言いかえていいですか。博物館法の中で、博物館であるというのとか、博物館相当施設であるとかいうグレードがある。どのグレードに入るかというのと、今、この博物館はどのグレードにも属していない。それを、博物館相当施設というグレードに乗っけようという話です。今のところ、博物館になってない美術博物館ですね。

【薩摩学芸顧問】 正式にはですね。

【事務局（吉川）】 一応、去年東京都に説明を受けに行ったんですけども、やはりなかなか難しく、どうしようと言っているうちに1年経ってしまい、もう一回協議しようということになって、止まっております。

【山村委員】 わかりました。

【山村委員】 ちなみに、51ページに、博物館協議会の委員は館長の諮問を受けるとか、そういうのが書いてあります。

何でこういうことを聞いたかということ、去年、地方に自治権というか、そういうものをより与えるみたいな改正がありましたけど、博物館法のね。それで、ちょうど運営協議会のところが問題になって、それを条例で定めるようにというのができたもので、それで調べたことがあって、社会教育にかかわるもの、学校教育にかかわるものというのがあるんですよ。それで条例改正したものですからね。だから、頭がこんがらがっちゃったんですけども。

だから、ここは市長の諮問機関で、職員も入っている協議会があるということで、今やっとわかりました。

【薩摩学芸顧問】 今のところはそういうことで。ただ、いろいろと問題はあるのかと思います。

【鉄矢会長】 運営協議会ですので、美術館がこうしたいというのを、ほんとは、そうじゃないんじゃないのかとか、もう一つこうやったらいいんじゃないかと言う機関なのですが、けど、その中に館長が入っているという状況になっているので、おかしい状況がずつつづいている。

【山村委員】 それはこの提言というか、書いてあったんですけども。だから、考え方としては、指導室長という学校教育の代表の方と、コミュニティ文化課の課長さんと、こういう市民公募の方と、一応経験者というのが、市長に対して、こう思うよということ

この協議会の中で言っていくという考え方でいいんじゃないですかね。どうなのでしょう。そういうことでいいんですかね。

【鉄矢会長】 まあ、そうですね、現状。

【薩摩学芸顧問】 今のところそうですね。

【鉄矢会長】 今のところは、館長も逆に発言しにくいところもある。館はこうじゃないのと言ったら、えっ、ちょっと待ってくれと言いたくなる場所があったりする。改善していかなきゃいけないというのが、前の提言にも出したんですけども。

【上田委員】 つまり、今の状態というのは、市長が館長の位置にいるというふうに考えていいんですか。つまり、美術館をこういうふうにしていきたいというような。

【薩摩学芸顧問】 今のところはそういうふうに解釈するしかないですね。でも、この辺はほんとにいろいろと整理していかなければならないところだと思っているんですけども。

【山村委員】 とりあえず我々は、答申という形ではなくて、あくまでも提言ということですね。

【薩摩学芸顧問】 そうですね。そういうことになりますね。答申まではまだいかないと思います。

【山村委員】 わかりました。位置がね。

【薩摩学芸顧問】 ええ。何となく、わかったような、わからないようなところがあるんですけども。

【上田委員】 もう一ついいですか。博物館なり博物館相当の施設というのになる場合は、館長を据えることになるというか、何と言うんでしょう、館長に就任してもらうということになるんですか。学芸員の方の中からということなんでしょうか。市のほうの職員の方ではなく、専門の館長を置いて、その博物館、博物館相当の施設ということになるんですか。それとも、状況はそれはあまり変わらないんですか。

【荒木学芸員】 法律上では「館長を置く」となっていますが、どういう経歴の人が館長になるべきということは決まっていません。

【上田委員】 つまり、市の職員の方の兼任でも。

【薩摩学芸顧問】 兼任というのもあり得ます、それは。地方で小さな美術館ですと、そういうことは当然出てきています。

【上田委員】 はい、ありがとうございます。

【鉄矢会長】 専門的職員として学芸員を置くというのは、常勤のというふうに取り取れるんですか。非常勤でもいいということなんですか。

【荒木学芸員】 登録博物館は常勤です。

【鉄矢委員】 常勤ですよ。

【薩摩学芸顧問】 博物館相当施設はたしか大丈夫なはずですよ。

【荒木学芸員】 学芸の業務をする職員、となっています。

【山村委員】 ここら辺は館長、一番よくご存じのところなので、今後の方向性というか、ぜひ伺いたいんですけど。

【鈴木委員】 私もこういった曖昧な立場というか、運営委員として館長の立場で入っているんですけども、かれこれ、これでもう4年目に入っちゃったんですけど。まあ、さつき薩摩先生もおっしゃったんですけど、何かしらほかの大きな改正みたいなのがあったときに、抱き合わせでこの部分も一緒にできればなという思いは持っているんですけどね。私のかわりにもう一人、公募委員の方に入ってもらおうとか、そういうもうちょっと幅広い市民の方の声を聞くためにも、あくまでも事務局に徹するとか、そういった形で改正がうまい具合にできればなという思いは持っております。ただ、その部分だけで条例改正ということになりますと、やはり議会の議決が必要になってくるものですから。

【山村委員】 説明しにくいでしょうね。

【鈴木委員】 なかなか説明しづらいんですね。

【薩摩学芸顧問】 そうなんです。私が考えているのは、今まさに館長が言われたように、よりよく市民の意見を反映するためとか、いろいろと作文をしていかないとかならないのかなと思っています。この問題は最初から私は非常に気になっていたところですよ。この問題と、非常勤しかいないという問題が多分一番のネックだろうと思っています。先ほど申しましたように、私も学芸員になっていろんなところを見ていますけども、病院みたいなところは完全な状況で開館しないといけないところなんですよ。まあとにかく開館させて、5年ぐらいかけて何とかと言っていたら、その間に入院する人はたまらないですから。しかしこういう文化施設みたいなところは、あんまり理想のことを言っていて、いつまでたっても開館しないでは困るので。だからこそ、どこもみんな立ち上げのときの人たちというのは苦労するんですけども、これはもうしょうがないと思ってやってきているんです。まあ、5年たって実績がついてきましたので。実績もこういう形で年報として、5年分の年報をまとめたので、実績を土台にして、一步一步やっていくしかないかなと思

っています。

【山村委員】 じゃ、この今の多目的ルームの話も、その実績をこれからつくっていくために、まず現場から始めようという、そのための提言ということでもよろしいですかね。

【鉄矢会長】 では、次回からですね。その多目的室をどういうふうに使おうか、どうあるべきか。

【事務局（吉川）】 はい。美術館側の意見もあると思いますし、それとまとめて、たたき台にして、ご協議いただければと思います。

【鉄矢会長】 はい。いかがでしょうか。美術館のほうは、学芸員さんたちがこういうふうに使いたいというのをまず聞いて、それをたたき台に我々は、もう少しこうしたらいいんだろとか、こういうのもあるんじゃないのかというので、一緒につくり上げていくような格好の方針で次回から。

【村澤委員】 了解しました。

【上田委員】 はい。

【鉄矢会長】 それでよろしくをお願いします。

今の運営方針でいいんですね。今のが運営方針ということになって。

【事務局（吉川）】 そうです。運営方法及びスケジュールについてですね。

【鉄矢会長】 スケジュールについては、次回以降の運営協議会が年何回でどういうふうにするというのもスケジュールで。

【事務局（吉川）】 今のところ、私の書いたスケジュールというのは、その多目的室の話をしていくような方向で、そこまででございます。

【鉄矢会長】 わかりました。じゃ、10番のほうでそちらのほうはします。

では、議事次第で、9番、事業報告等、よろしくお願いします。

【神津学芸員】 写真が載っている資料、資料1とありますが、平成24年度の事業実施状況について、終わった展覧会についてご報告させていただきます。

つい先週まで、所蔵作品展「料理して妻を待つ～中村研一と日常のモチーフ」という展覧会を開催しておりまして、5月20日に無事終了いたしました。入館者数の集計等は、昨年度の集計とともに、年度またぎの展覧会になりますので、こちらの表に人数等集計が書いてあります。写真がついている資料は、関連企画ワークショップで2つ、教育普及事業を行いまして、その報告になります。

皆さんが今いらっしゃる、この部屋でワークショップ等を行っております。2009年

から、年報を確認いただければわかるんですが、展覧会をやっていないときの展示室でのワークショップというのも年に1回か2回開催しているんですが、今回に関しては所蔵作品展を開催中ですので、この部屋で、チラシをいっぱい散らかして、コラージュのワークショップをしています。テーマを設けて2回やりまして、4月22日がコラージュで料理をつくるというもの。2回目が、メッセージカードなど思いを伝えるものをつくろうというワークショップです。

もう1点、記載をし忘れたんですが、無料観覧日という企画がありまして、中村研一の誕生日5月14日を記念した無料観覧日が5月13日に行われまして、こちらは今までで一番人数の多い251名の方がいらしてくださいました。親子の観覧の方がとても多かったかなと思います。また、全く知らなかったけれども、無料なのでということで足を運んでくださった方もいらっしゃいました。開館して以来の1日当たりの動員が最高の人数の251名ということです。集計の中の「無料観覧日含む」の中の292名のうち、251名が5月13日に来館してくださった方ということになります。当館は所蔵作品展の場合、小中学生100円をちょうどしているんですけども、自発的に美術館に行きたいと思ったとして、子どもにとって100円というのはかなり大きいハードルだと感じています。家族みんなで来るなどにはこういう日が来やすく、目指して来てくれた方がいると思っています。

今回、「日常のモチーフ」というテーマで、中村研一が小金井に引っ越してきた次の年の冬から自分の庭をデッサンしている素描や、一番のモデルと言える富子夫人を描いた作品を中心に展示いたしました。今回のテーマはラブラブだとざっくりばらんに打ち出してチラシ等をつくりましたところ、わりと好評でよかったなと思っています。

裏側に朝日マリオン「美博ピックアップ」の記事があります。この記事の反応が非常によくて、4月11日の記事ですけれども、記事を切り抜いて5月に持ってきてくださった方がいらしたりと、かなり長い期間反応がありました。記者の方が料理男子のはしりだとか展示のほのぼのとした雰囲気非常に気に入って取り上げてくださりまして、とてもよかったなと思っています。

また、当館の企画展の際のデザインというのは学芸大のデザイン研究室に委託して、研究室の先生と学生さんと一緒にデザインをつくっているのですが、所蔵作品展の場合ついていなかったのが今回初めてつきまして、そのデザインが目を引いたという点も非常にうれしく思っているところです。

【鉄矢会長】 私のデザイン研究室ではないです。私は立体系なので。正木賢一先生というグラフィックデザインの先生のほうが今、そういうのにかかわっていただいています。

【山村委員】 それは大学のほうと連携で。

【鉄矢会長】 官学連携。産官学とよく言うのを、官学連携という格好で。

【山村委員】 それは学芸大と小金井市で協定を結んでいるということですか。

【事務局（吉川）】 大学との協定を結んでいます。

【山村委員】 その中の事業の一環で。

【事務局（吉川）】 はい。それもあります。

【薩摩学芸顧問】 多少補足を申しますと、こういう美術館でどうやっていこうといういろいろ考えてきた中で、とにかく1つは中村研一の美術館の根幹であるコレクションをきちっといろいろと切り口を変えながら紹介していく。それから、今までのところは、地方の特色あるコレクションをここへ持ってきて紹介する。それから、学校との連携。一番うまくいっているのが学芸大との連携で、それから、実は小学校との連携もかなり、私の見る限りはよくできていると思っています。ガラス絵の展覧会をやったときには、浜松から、たまたまあそこの学芸員なんですけども、元は美術の先生で、今また高校の美術に戻られていますけれども、そういう方を招いて、小金井の小学校の美術の先生にガラス絵のレクチャーをして、そして小学校4年生が全員、ガラス絵を小学校でやったんです。なかなか連携としてはおもしろいと思っています。そういう方向で、市の、あるいは市民の美術館として育っていければなという考え方です。

【神津学芸員】 小金井の小学校は9校なんですね。そこがちょうどいいなと思うところですけども、それより多いと、要は非常勤だけしかいないので、1日で1校大体100人ぐらいを週4勤務の人員だけで対応するのは厳しい。府中市がたしか22校だったと思うんですね。

【山村委員】 22です。

【神津学芸員】 その規模だと、もう、多分受け入れを拒否するしかないような事態になってしまうと思うんですが、9校ということで、小学校の図工の先生ともやりとりして、2年前から全校実施ができるようになりました。今年度の鑑賞教室は、またちょっと後から触れますけれども、秋の企画展で行う予定です。

所蔵作品展が2本続き、次の展覧会が、「夏の家、木陰のアトリエ」お手元にチラシがございますのでご覧ください。夏休み企画ということで中学生以下を無料にしております。

これは市になって初めてのことなので、どんなふうに反応があるか楽しみにしています。

では、そのまま今年度の予定を話してもよろしいでしょうか。

【鉄矢会長】 はい、お願いします。

【荒木学芸員】 資料の平成24年度事業予定というプリントの中で、「料理して妻を待つ～中村研一と日常のモチーフ～」。そしてその次の所蔵作品展「夏の家、木陰のアトリエ」につきましても、今、神津のほうから説明がございました。そのスケジュールを見ましてお気づきかと思いますが、展覧会と展覧会の間には1カ月以上の休館期間が入っております。これは現在の施設の状況ですと、開館しながら、その一方で作品の調査をしたり、あるいは写真撮影をしたりということが、現在の建物の構造上できないということがありまして、休館期間を長くにとって、そうした作業に充てております。

そして、夏休みの展覧会が終わりまして、1カ月をたちまして、10月16日からは今年度の企画展を開催いたします。タイトルは、まだ仮のタイトルで、「交歓と触発～石川県立美術館の近代洋画から」。そして同時開催で、「中村研一の九谷」を開催いたします。これまでの企画展、特に地方の美術館から作品を借用しての企画展では、中村研一と何らかの形で関連のある作家を取り上げることが多かったんですが、石川県立美術館が所蔵している中村研一作品、そして中村研一と交流のあった画家の作品を中心に展覧会を行います。そして、同じく石川県立美術館が所蔵している中村研一の九谷。中村研一は小金井に移ってきてから焼き物を始めて、たくさんの作品が当館にも所蔵されておりますが、そのうち、ここ以外で中村研一の焼き物を所蔵している数少ない美術館の一つが石川県立美術館で、当館の所蔵作品と合わせて展示を行う予定です。というわけで、これは今までの企画展よりもかなり大規模になります。1階の展示室では絵画の展示、2階の展示室では陶磁器の展示を行う予定です。現在準備を進めているところです。

こちらの企画展を10月から12月の初めまでに開催しまして、その後、先ほどお話がありましたとおり、2階のこちら、扉の向こうの部分について改修工事に入ります。まだ詳しい工期は決まっていなくて、ちょうど来週に市の担当部署と最初のミーティングを行います。その改修工事の時期が具体的にいつどれぐらいになるかによって、詳しい予定が決まっていないのですが、おそらく工事は来年の1月、2月を中心に行うだろうと考えております。その後ということなので、3月ぐらい、来年の春に所蔵作品展でまた再開ということになると思います。

【山村委員】 ちょっと質問していいですか。多目的ルームの工事に多少、何かこうし

たほうがいいんじゃないかとかというふうに言えるチャンスというのはあるんですか。

【事務局（吉川）】 設計も終わってしまっていますし。予算がですね、設計を立てたときに大分削られていますので、そんなにはできないかなと思います。

【鉄矢会長】 今のは、ほぼないに等しいという表現ですよ。

【事務局（吉川）】 そうですね。微妙に……。

【鉄矢会長】 蛇口をこうやったら、この蛇口に変えたらいいよと言うとか。

【事務局（吉川）】 というくらいはできるかもしれないんですけども、ほぼ無理かなと。設計を多少し直ししなきゃいけないかなというようなことを言っていましたので。大分削られましたので、予算を。

【鉄矢会長】 設計をし直すんだったら……。

【事務局（吉川）】 設計屋さんにはもう頼めないのです。

【鉄矢会長】 営繕のほうで。

【事務局（吉川）】 市のほうで、どうしようかと言っていましたけれども、来週打ち合わせなので、ちょっとその辺のところは。

【鉄矢会長】 じゃ、来週までですね。

【山村委員】 ということは、ここで話す内容は、あくまでも使い方ということであって、施設ではないということですかね。

【事務局（吉川）】 はい。

【山村委員】 はい、わかりました。

【荒木学芸員】 では、続けます。

展覧会の予定につきましては、今お話ししたとおりです。その間にもう一つ、教育普及事業がありまして、こちらは、連動しているものもありますが、展覧会とは別の形で企画しているものです。まず一つが鑑賞教室、先ほども少し触れましたが、企画展、あるいは学校のスケジュールによっては所蔵作品展になる場合もございますが、展覧会の会期中に市内の小学校全9校から4年生全員が、例年1,000人前後が来館します。今年は秋の企画展に全9校が来館する予定です。それともう一つ、ワークショップ。展覧会と連動した小さなワークショップ以外に、展覧会と別に単独の企画でワークショップを例年、年に1回か2回行っています。昨年度及び今年度につきましては、改修工事の期間があるということで、おそらく今年度は1回の開催になると考えております。ワークショップにつきましても改修工事の具体的な時期が決まってから、いつ行うか、展覧会と展覧会の中の休館

期間、いずれかの休館期間の間に展示室を使って行う予定です。

【薩摩学芸顧問】　今まで開館して以来ずっと中村研一の絵画のほうばかりやってきましたので。中村研一は芸術院会員になってから陶芸を始めて、そして特に九谷を金沢で学んでいるということもあって、金沢には、中村研一のお弟子さん、そういう人たちもいますので。絵画作品は中村研一、あるいは中村研一の系列というかお弟子さんの作品を集めるということと、ここで中村研一の陶芸のほうに少し研究、調査のメスを入れていこうということなんです。

裏話をばらしてしまいますと、この石川県立美術館が開館50周年の記念の展覧会を私も東京芸大の美術館の作品でやったんですけども、そのときに交換条件として、そちらの作品を小金井に出せと館長に言うておきましたので、それが約束を守ってくださったという、ちょっと職権乱用的な感じもしないでもないんですけども。

【荒木学芸員】　おかげさまでほぼ希望どおりに話が進んでおります。

【薩摩学芸顧問】　島崎館長は小さな美術館の館長もやっているよね。

【荒木学芸員】　七尾ですね。

【山村委員】　ああ、七尾のほうで。でも、お元気ですよ。もうお年、相当、80になるんじゃないですか。

【薩摩学芸顧問】　もうそうですよ。小さな美術館に、自分がそういうことをやっているの、非常に理解があるんですね。まあ頑張れという感じで。

【荒木学芸員】　富子夫人のこともご存じでいらして。

【薩摩学芸顧問】　あの年だから、よく知っていますね。

【山村委員】　昔からですものね、島崎さんは。

【薩摩学芸顧問】　30年、もっとですか。

【村澤委員】　すみません、この24年度事業予定の中の教育事業の中の、ワークショップというのは、次回の所蔵作品展にあったワークショップとはまた別もの……。

【荒木学芸員】　展覧会とは独立した形で外部から講師の方を呼んで行っております。

【神津学芸員】　昨年度でいいますと、人数が書いてある中に「はげのワークショップ市」というのに書いてあるものが、開催日数1となっていて、入館者数が250で計が入っていると思うんですが、これは展覧会開催中ではないワークショップということで一日でカウントしています。展覧会の中で、チラシの裏に載っているようなワークショップを開催した場合は、もちろん記録としてはとっていますけれども、有料にせよ無料にせよ、

通常の1日の来館者数の中に含まれている状態になります。

【鉄矢会長】 多分背景は、この緑の冊子の3ページの本美術館の理念の中に、③と④、このワークショップというのが位置づくんだと思いますね。さらに、③、④、⑤を兼ねているような格好ですね。以前、音楽のワークショップもやったりもするぐらい、幅広いことをやっていこうという。5ページの事業の方針の②というのも、幅広い芸術文化活動の表現に開かれた場という。

【山村委員】 差し支えなければ、1年間の大体の予算というか、どれぐらいなのか。今、一応24年度を教えていただいたんで。

【事務局（山田）】 24年度予算で、運営部分と、維持管理部分と、事業部分と、北側の緑地の管理の部分と個別にお話します。

【山村委員】 ああ、どうぞ。

【事務局（山田）】 運営という部分が988万円です。それから、維持管理という部分が、先ほどお話に出ている工事の部分を含みまして、2,545万円です。それから、事業、ワークショップとか展覧会とかというふうなところが中心になると思うんですが、そこが611万円です。それから、緑地の管理の部分が330万円です。

【山村委員】 はい、わかりました。

【鉄矢会長】 緑地管理。緑地も今、美術館に。

【事務局（山田）】 美術の森緑地の部分だけ切り離して。

【山村委員】 喫茶の運営とか茶室のほうの管理もこの中に入っているんですか。

【事務局（山田）】 喫茶は行政財産の使用許可で。

【山村委員】 目的外使用で。

【事務局（山田）】 目的外使用で使っていただいている形で、光熱費は使用者負担という形をお願いしています。

【山村委員】 使用料はとっている。

【事務局（山田）】 とっておりません。

【鉄矢会長】 とってないんですか。

【事務局（山田）】 こういう公共の美術館に入っていらっしゃる使用者で、なかなか営利でというのが、特にこの場合実際ロケーションが非常に悪いですし。

【鉄矢会長】 開館日も少ないですしね。

【事務局（山田）】 営業時間が大体朝10時から夕方4時までで、夜の営業をできない

ということの中でやっていただいているので、なかなか難しいということで、今は無料をお願いしております。

【山村委員】 お茶室のほうもやっぱりそういう目的外使用みたいな形でどこかやっているんですか。

【薩摩学芸顧問】 修復というか修繕をしないと使えない状況で。母屋とお茶室は、佐藤秀三という重要な建築家の作品で、世田谷の向井潤吉邸なんかもそうですけれども、今回研一の陶芸にメスを入れますので、いずれ佐藤秀三のことを展覧会みたいなことをやって、お茶室の修繕、修復、そして有効利用というふうにつなげていきたいと思っております。建物は使わないと傷みますし、これが使えるようになれば、小金井市民の方々も、お茶室というのはいろんなことに使えますので、何とかそういう方向に持っていきたいと思っております。

【山村委員】 わかりました。

【鉄矢会長】 はい。では、9番、事業報告等は終わりということで、10番、その他。すみません、時間は予定時刻を過ぎているような形ですけども、その他、次回運営委員会日程調整等となりますけれども。

【事務局（吉川）】 一応今までは1回目が5月で、2回目が7月の終わりごろで、3回目が10月で、4回目が最後、年度末の2月か3月みたいな形でやっていたんですけども、そのような形でよろしいでしょうか。

【鉄矢会長】 これ、私、前回の委員をやったときに、理由は、7月というのは市の予算が決まる前に、学芸員等の、こういう企画でこういうふうにしたいという次年度の話聞いて、ああ、いいねとか、それはどういうことなんですとかという話を聞いて、美術館の方向性を私たちが知りたいと。全部予算が決まってからこうですよと言われても、意見を言っても何かちょっともったいないので、その前に言えるのがこの7月の第2回です。で、10月が、予算が決まって……。決まってないですか。

【事務局（吉川）】 もう一回ぐらい予算の話ですね。

【鉄矢会長】 もう一回ぐらい予算に向けての話ですか。

【事務局（吉川）】 真っ最中です。

【鉄矢会長】 真っ最中ぐらいのときですね、10月が。で、2月、3月のところの最後は一応報告という格好になる。そういう4回の構成になります。

皆さん、何曜日がいいとかありますでしょうか、7月だと。大体7月の何日ごろがよろ

しいですか。

【事務局（吉川）】 　　あまり前だと、今回とかぶっちゃうので、後半のほうがよろしいか
と思います。

【神津学芸員】 　　美術館の展示が始まってからですと、展示を見ていただけますので、
7月18日以降。

【鉄矢会長】 　　7月18日以降ですね。時間はこのぐらいの時間で。

　　では、7月24日の火曜日。単に大安だからという理由なぐらいです。

　　火曜日、いかがでしょうか。

【山村委員】 　　結構です。

【薩摩学芸顧問】 　　もう決めましょう。

【鉄矢会長】 　　じゃ、7月24日で。

【事務局（山田）】 　　場所はこちらでいいですか。展覧会をごらんになって。

【鉄矢会長】 　　はい。

【山村委員】 　　こっちのほうがいいですよ。展示を見れるし。

【事務局（吉川）】 　　じゃ、24日、はけの森美術館ということで。

【鉄矢会長】 　　はい。すみません、10月のは決めて……。じゃ、次回に10月と2月、
3月のところの予定を少し押さえるということで、皆さんもその辺でわかる限りの日程を。

【山村委員】 　　そうですね。そのほうがいいです。今からちょっとわからない。

【鉄矢会長】 　　議会とかの動きとかもちょっと見ていただいて、大体この辺だというの
を。

【山村委員】 　　私もこのぐらいでないとわからない、議会の動きがあるので。できれば。

【鉄矢会長】 　　はい。では、今回は7月24日18時30分で。

　　すみません、議事進行に不備がありまして。その他、ほかにありますでしょうか。

　　では、一度閉めて、まだ議事に載らない質問等もありましたら。まず一度閉めます。第
1回小金井市はけの森美術館運営協議会はこれにて終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —